

入札公告

下記の工事について制限付き一般競争入札を行うので、公告致します。

平成 29 年 8 月 23 日

社会福祉法人報徳会
理事長 内藤 経雄

記

1 入札に付する事項

- (1) 工事名 (仮称) やわらぎ保育園 乳児園舎新築工事
- (2) 工事場所 伊丹市伊丹 2 丁目 377-7、377-2 の一部、377-6 の一部
- (3) 工期 契約の締結日から平成 30 年 3 月 16 日 (金) まで
- (4) 工事概要
 - ・ 建築面積 : 81.71 m²
 - ・ 延床面積 : 151.25 m²
 - ・ 構造 : 木造 地上 2 階建
 - ・ 用途 : 保育所

2 入札に必要な資格

入札に参加できる者は、伊丹市における平成 28・29 年度建設工事の入札参加資格の申請を行っている者のうち、次に掲げる要件をすべて満たしている者。

- (1) 第一希望工種が建築一式工事であること。
- (2) 建築一式工事に係る建築業法 (昭和 24 年法律第 100 号) の規定による建設業の許可を有すること。
- (3) 建設業法第 27 条の 23 第 1 項に規定する経営事項審査結果通知書の有効期限が契約予定日までであることが、入札参加申込期限日 (確認基準日) まで又は入札執行日の直前の開庁日まで確認できること。

経営事項審査結果 (最新分) による建築一式工事の総合評点 (P) が、伊丹市内に本社 (本店) を有する者で、580 点以上であること。

平成 14 年以降に、国、地方公共団体またはこれらに準ずる機関 (公団、公社、事業団等) が発注した請負金額が 2,500 万以上 (税抜) の建築一式工事を元請けとして完成した実績を有すること。ただし、建築工事共同企業体の構成員として施工したものは施工実績に含めない。

- (4) 次に掲げる事項に該当する者でないこと。
 - ① 地方自治法施行令第 167 条の 4 に基づく資格制限の該当に準じる者
 - ② 伊丹市の指名停止基準に基づく指名停止または入札参加停止基準に基づく入札参加停止措置を、現在または過去 3 年以内に受けている者
 - ③ 建設業法第 28 条第 3 項の規定による営業停止の処分を受けている者
 - ④ 当法人の理事長及び理事 (予定者)、もしくはこれらの者の親族 (6 親等以内の血族、配偶者又は 3 親等以内の姻族) が役員に就いている者など、当法人の理事長又は理事 (予定者) の特別の利害関係者
- (5) 会社更生法 (平成 14 年法律第 154 号) に基づき更生手続開始の申立てがなされている者 (ただし、開始決定後、国の認定を受けたものは除く。)、廃止前の和議法 (大正 11 年法律 72 号) に基づく和議開始申立てがなされている者及び民事再生法 (平成 11 年法律第 225 号) に基づく再生手続開始の申立てがなされている者 (ただし、開始決定後、国の認定を受けた者

7 支払条件

- (1) 伊丹市助成金及び融資が執行された時点（最終、平成 30 年 5 月 31 日を予定）

8 入札の方法、注意事項等

- (1) 入札参加者は、地方自治法、同法施行令を遵守のうえ、入札すること。
- (2) 入札方法は持参に限る。（郵送、FAX、メール等での申請は受け付けない。）
- (3) 入札金額は、消費税抜きの金額とする。
- (4) 入札書の提出後は、入札金額の訂正を受け付けないので、入札した金額の確認は十分に行うこと。
- (5) 入札参加決定通知書を持参すること。また、入札時に代表者が出席できない場合は、入札に参加する者の委任状を持参すること。
- (6) 工事費積算内訳書(様式別途)を必ず添付すること。
- (7) 入札金額と工事費積算内訳書の工事価格は同額にすること。工事価格が入札価格を上回る場合には、値引き等により処理し、同額になるようにすること。
- (8) 入札を辞退する場合は、辞退届を提出すること。
- (9) 落札しても、建築業法で規定する監理技術者を配置できないと見込まれる場合は、辞退届の提出を行うこと。
- (10) 入札者が 1 者の場合、入札を中止する。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札金額と工事費積算内訳書の工事価格が同一でない入札
- (2) 談合その他不正行為があった入札
- (3) 申請書及び添付資料に虚偽の記載を行った入札

10 予定価格及び最低制限価格

予定価格、最低制限価格は設定しますが、公表は致しません。

11 質疑応答

設計図書等に関する質疑がある場合には、次のとおり E メールによる受付を行う。

- (1) 質疑書提出期限 平成 29 年 9 月 13 日（水）
- (2) E メール送付先 一級建築士事務所 長瀬信博建築研究所
nagase@nnad.jp
- (3) 回答 平成 29 年 9 月 15 日（金）に E メールで行う。

12 同価格の入札

開札の結果、同価格の最低価格の入札をした者が 2 者以上ある場合は、その場でくじによって決定することとする。

13 契約書 民間（旧四会）連合協定の工事請負契約書及び同約款（最新版）を使用する。

14 契約保証金 免除

15 契約締結後の留意事項

- (1) 工事施工にあたっては、建築業法で定める資格を有する者を適正に配置すること。
- (2) 建設労働者の確保及び適正な賃金労働条件の改善に留意し、労働災害の防止に配慮すること。
- (3) 施工に際し、速やかに請負業者賠償責任保険に加入するとともに、その証券の写しを遅滞なく提出すること。当該責任保険は、不測の事故に適切に対応できるよう工事規模、場所等を勘案して加入すること。
- (4) 騒音規制法、兵庫県条例、振動規制法、建築リサイクル法、廃棄物処理に関する工事を行う場合は、関係法令を遵守の上、作業に取りかかること。
- (5) 周辺からの苦情等については、誠意と責任を持って対応にあたること。
- (6) 一括下請による施工を禁止する。

以上